

# 1

## 経済倫理学とは

「経済倫理学」は、「経済」について「倫理」という視点から考察するものです。では、経済とは何でしょうか。倫理とは何でしょうか。経済と倫理はどのような関係にあるのでしょうか。ここでは、経済や倫理の本性、両者の関係について見ていきます。そのうえで、経済倫理学の特性や課題について説明します。

### ●—— 経済とは

#### 生産・流通・消費

まず、経済とは何でしょうか。一般的な定義では、経済とは、人間の生活に必要なものを「生産」し、「流通」させ、「消費」という活動、あるいは、そうした活動を通じて形成される人間関係のことです。人間の生活に必要なもののうち、衣料・食糧・住居のような、形のあるものを「財」と言い、教育・医療・福祉のような、形のないものを「サービス」と言います。人びとは、財やサービスの生産・流通・消費という活動をすることで、そして、そうした活動を通じて他の人びとと関係を築くことで、日々の生活を送っています。一般に、このような活動や関係をまとめて、経済と呼んでいます。

また、経済はふつう「貨幣」を媒介にしています。その場合、財やサービスは「商品」と呼ばれます。人びとは、商品を作り、それ

を売ってお金を手に入れ、そのお金で別の商品を買って、それを使います。そこで、経済とは、貨幣や商品の流れのことである、とも言われます。

経済とは、財やサービスの生産・流通・消費に関わる活動や関係、あるいは、貨幣や商品の流れのことです。では、経済はどのような仕方で動いているのでしょうか。ここで、現代の経済のしくみについて大まかに見ておくことにします。

まず、財やサービスの生産・流通・消費といった経済活動を行う存在のことを「経済主体」と言います。経済主体には、「家計」「企業」「政府」の三つがあります。

家計は、企業や政府に労働力などを提供して、賃金などを受け取り、企業から財やサービスを購入して、それを消費します。企業は、家計から労働力などを購入して、財やサービスを生産し、それを家計などに販売して、利益を上げます。そして、政府は、家計や企業から税金を徴収して、公共的な財やサービスを提供します。このようにして、財やサービスは、貨幣を媒介として、家計・企業・政府の間で循環します。これを「経済循環」と言います。

そして、財やサービスの生産・流通・消費といった経済活動を結びつけ、経済循環を成り立たせているのが「市場」です。市場とは、財やサービスなどが商品として取引される場のことです。

市場は「自由競争」を原則としています。家計や企業は、商品を取引するさいに、政府の規制を受けることなく、自由に競い合うことができます。このような自由競争のもとで、商品の価格は需要と供給の関係で決定され、需要と供給は価格の変化によって調整されます。これが市場のしくみであり、そのおかげで、経済主体は安定した経済活動を行うことができます。

さらに、そのような市場を支えているのが「資本主義」という経済体制です。「経済体制」とは、特定の経済原理にもとづいた社会のしくみのことですが、現代では、多くの国が資本主義の経済体制をとっています。

資本主義は、「私有財産制」「商品経済」「市場経済」「自由競争」「利潤追求の自由」などを原理としています。このうち、私有財産制とは、工場・機械・原材料などの生産手段を、企業が私的に所有することができる、というものです。また、商品経済とは、財やサービスが商品として生産され、流通し、消費される、というものです。さらに、利潤追求の自由とは、企業が市場で自分の利益を自由に追求することができる、というものです。このような原理にもとづいて、現代の資本主義の経済は動いています。

## 経世済民、エコノミー

はじめに述べたとおり、経済とは、財やサービスの生産・流通・消費に関わる活動や関係、あるいは、貨幣や商品の流れのことです。ただし、経済という言葉は、もともと、それとは違う意味で用いられていました。

日本語の「経済」は、中国の古典に見られる「経世済民」という言葉を語源としています。経世済民とは「世を治め、民を救う」ということです。つまり、経済は、もともと、よき統治による人民の救済という意味の言葉でした。

また、英語の「エコノミー」は、ギリシア語の「オイコノミア」という言葉に由来します。オイコノミアとは、「家（オイコス）」の「法（ノモス）」、すなわち「家政」のことです。つまり、エコノミーは、もともと、家を治めるという意味の言葉でした。さらに、エ

コノミーには、「秩序」という意味もありました。そこで、エコノミーは「秩序ある統治」という意味で用いられ、のちには、家だけでなく、国家などに対しても用いられるようになりました。

このように、経済やエコノミーは、もともと、統治に関わる言葉でした。歴史的には、経済は、政治と一体のものとして捉えられていましたが、やがて、政治とは別なものとして見なされるようになりました。経済やエコノミーという言葉の意味が変わったのも、そのためとされています。

ですが、統治という元来の意味は、完全に失われたわけではありません。たとえば、現代の経済には、「経済政策」という分野がありますが、経済政策とは、その名のとおり、経済に関する政治の方策のことです。経済は、政治とは別なものとはいえ、今も政治と深く関わっています。

また、経済という言葉には、「民を救う」という意味もありました。それは、経済が人民の救済を主な目的としていたことを示しています。それに対して、現代の経済は、上の定義を見るかぎり、人民の救済を主な目的にはしていません。

ですが、民を救うという元来の意味も、完全に失われたわけではありません。人民の救済とは、人びとの「福祉」の実現のことです。そして、現代の経済でも、福祉は重要な分野の一つであり、主な目的でないとしても、重要な目的の一つです。

このように、経済は、まずは、財やサービスの生産・流通・消費に関わる活動や関係、あるいは、貨幣や商品の流れのことですが、それだけでなく、政治との関わりや福祉を含む、より広いものでもあります。

## ●——倫理とは

### 善／悪、正／不正

次に、倫理とは何でしょうか。さしあたって言うと、倫理とは、人間が社会の一員として守るべき「ルール」のことです。そうしたルールを守らなければ、人間は社会のなかで生活することができません。そもそも、そうしたルールが無ければ、人間は社会を維持することもできません。倫理とは、言い換えると、人間が社会を維持し、社会のなかで生活するのに必要なルールのことです。

ただ、このように言うと、倫理は、「礼儀」「作法」「法律」といった、ほかのルールと区別がつかなくなります。礼儀、作法、法律も、人間が社会の一員として守るべきルールです。では、それらと倫理とは、どこが違うのでしょうか。

たとえば、礼儀や作法を守らなければ、恥をかくだけですが、倫理を守らなければ、責められます。また、倫理を守らなくても、ふつうは罰せられませんが、法律を守らなければ、かならず罰せられます。倫理は礼儀や作法よりも厳しいルールであり、法律は倫理よりもさらに厳しいルールです。このように、厳しさという点で、倫理は、礼儀や作法、法律と区別されます。

ですが、この区別はあいまいです。たとえば、他人に親切にすることは礼儀や作法ですが、倫理でもあります。また、人を殺してはならないというルールは法律ですが、倫理でもあります。したがって、どこまでが倫理で、どこからが倫理でないのか、それをはっきりと決めることはできません。

その理由は、じつは、倫理という言葉の広さにあります。もともと

# 6

---

## 企業

多くの人は「企業」で働いています。現代の経済では、企業は、家計や政府と並ぶ、経済主体の一つです。その企業にも、個人や社会との関係で、さまざまな倫理的な問題があります。ここではまず、そうした問題について見ていきます。そのうえで、企業の倫理的なあり方について考えていきます。

### ●— 企業と個人

#### 内部告発

まず、「企業と個人」をめぐる問題として、「内部告発」という問題があります。内部告発とは、組織の内部にいる者が、組織の違法行為や不正行為を、組織の外部に対して告発することです。それは、組織の内部から見れば「裏切り」であり、組織の外部から見れば「勇敢」な行動です。そこで、内部告発の是非をめぐる議論が分かれています。

内部告発に反対する人びとは、内部告発が、組織に対する忠誠の義務や、組織の秘密を守る義務に反するものであり、反倫理的な行為であると主張しています。それに対して、内部告発に賛成する人びとは、組織に対して忠誠の義務はないし、違法行為や不正行為に関して組織の秘密を守る義務もないと論じています。そして、内部告発が、社会の一員としてなすべき義務であり、倫理的な行為であ

ると主張しています。

このように、内部告発を反倫理的な行為とするか、それとも、倫理的な行為とするか、議論は二つに分かれています。その背景にあるのは、組織の利益と社会の利益の対立です。反対派の人は、組織の利益という立場から、内部告発を反倫理的な行為と考えています。それに対して、賛成派の人は、社会の利益という立場から、内部告発を倫理的な行為と考えています。

問題は、組織と社会の関係です。組織は、社会から承認されなければ、存続することができません。しかし、社会も、組織がなければ、みずからを維持することができません。組織と社会はお互いに依存しています。したがって、組織の利益と社会の利益はともに考慮される必要があります。

そこで、反対派の人は、組織の違法行為や不正行為が社会の利益を損なうものである場合には、内部告発を例外的な行為として容認しています。また、賛成派の人も、組織の利益に配慮して、内部告発に一定の条件を設けています。その条件とは、正当な目的をもつこと、正確な認識にもとづくこと、適正な手続きを経ること、といったものです。

## 過労死、過労自殺

次に、企業と個人をめぐる問題として、「過労死」や「過労自殺」の問題があります。日本では、長期の不況のために、多くの企業でリストラが行われ、大量の失業者が生まれました。その一方で、仕事が過酷になり、過労死や過労自殺が増えました。

過労死や過労自殺の直接的な原因は、過重労働や長時間労働です。そして、過重労働や長時間労働をもたらしたのは、リストラによる

人員の削減に伴う、一人当たりの仕事の増加です。それゆえ、過労死や過労自殺は、不況から生じた問題です。ただし、不況だけから生じたわけではありません。過労死や過労自殺の背後には、第5章で見た「労働社会」や「労働中心主義」があります。

労働社会は、労働を基礎とし、万人が労働することを原則とする社会であり、労働中心主義は、労働を人間の最も重要な本質とする考え方です。労働社会では、人びとは、生きるために労働しなければならず、生活や人生の大半を労働に費やしています。そうであるにもかかわらず、むしろ、そうであるがゆえに、労働を最も大切なものと考えようになります。

このような労働社会や労働中心主義が、じつは、過労死や過労自殺の間接的な原因になっています。労働社会は、人びとに労働することを強要し、人びとも、労働中心主義の考え方に囚われて、それを受け入れます。こうして、過重労働や長時間労働が当然のように見なされ、「働き過ぎ」や「仕事中毒」が、ひいては、過労死や過労自殺が生じるのです。

そこで、過労死や過労自殺の問題を解決するためには、労働社会や労働中心主義を克服する必要もあります。その方策については、前章で述べたとおりです。

## **終身雇用、任意雇用**

続いて、企業と個人をめぐる問題として、「雇用」の問題もあります。

日本では、長らく「終身雇用」が採られてきました。終身雇用とは、企業が従業員を定年まで雇用し、その代わりに、従業員は企業に全面的に従う、という慣行です。この慣行では、一定の条件を満



たさなければ、企業は従業員を解雇することができません。

ところが、リストラによる大量失業が社会問題になったことから、現在では、終身雇用で代えて「任意雇用」を取り入れることが考えられています。任意雇用とは、企業が従業員を自由に解雇できる、という慣行です。

任意雇用はアメリカの伝統的な慣行です。もっとも、アメリカでは、業績不振のために一時的に解雇されても、業績回復によって再雇用されるという形で、あるいは、長く勤めることで雇用が保障されるという形で、実質的には、長期雇用が行われてきました。

しかし、アメリカでも、近年では、長期雇用の実現が難しくなり、新たな雇用形態が考えられています。それは、企業が従業員に対して、長期雇用を保証しない代わりに、ほかの企業でも「雇用される能力」を身につける機会を提供する、というものです。日本で導入が検討されているのは、この考えにもとづく任意雇用です。

任意雇用をめぐるのは、議論が分かれています。任意雇用に反対する人びとは、企業が従業員を自由に解雇できるようになれば、従業員の権利が軽視されることになる、と論じています。それに対して、任意雇用に賛成する人びとは、企業には、従業員の就業能力を高める機会を提供する義務が課せられるから、従業員の権利を軽視することにはならない、と反論しています。

また、反対派の人びとは、終身雇用では、従業員が企業の一員として扱われるが、任意雇用では、従業員がたんなる労働力と見なされる、と主張しています。それに対して、賛成派の人びとは、終身雇用では、従業員の自由がほとんど認められないが、任意雇用では、従業員の自由が大幅に認められる、と主張しています。

日本では、近い将来、任意雇用が取り入れられる可能性が十分に

あります。そこで、議論のゆくえが注目されます。

## ●— 企業と社会

### 企業の社会的責任

次に、「企業と社会」をめぐる問題として、企業の「不祥事」があります。第1章で触れたとおり、企業の不祥事には、消費者や住民の生命や健康を害する、製品の欠陥を隠して事故を引き起こす、食品の産地や消費期限を偽って利益を上げる、事前に談合して公正な競争を妨げる、会計をごまかして株主に損害を与える、といったものがあります。

アメリカでは、1960年代から70年代にかけて、企業の不祥事が相次ぎました。それをうけて、「企業の社会的責任」が問われるようになりました。企業の社会的責任は、英語では「コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ」と言い、一般に「CSR」と略されています。

日本でも、1960年代には、企業の社会的責任が論じられていました。そのきっかけとなったのは、企業による「公害」「欠陥商品」「事故・災害」という「三悪」です。企業は、利益を優先して、公害を生み出したり、欠陥商品を売ったり、事故や災害を起こしたりしました。それが社会問題になり、企業は社会的な責任を問われました。その後、企業の社会的責任をめぐる議論は、いったん下火になりましたが、日本でも企業の不祥事が相次いだことで、また、日本のビジネスの国際化が求められたこともあって、ふたたび盛んになり、今日に至っています。